

## 事前予約申込書提出についての同意書

青森市総合体育館 宛

当団体は、事前予約申込書について以下の項目に同意した上で提出します。

(※各事項をご一読下さい。確認後□していただき、下欄にご署名の上この用紙を提出して下さい。)

(内容についてご納得いただけない場合は事前予約申込書を受理できませんのでご了承下さい。)

- 日程の調整がつかず、希望日やすべての希望に添えない場合もあることを了承します。
- 使用時間(準備・後片付けも含む)、開館時間及び休館日については十分に確認の上、申します。
- 施設の修繕等により使用の取り消しがあることを理解した上で申します。
- 決定した内容と違う内容では使用できないこと、また第三者へ譲渡することができないことを理解し厳守します。
- 自作での申込用紙では受付できないことを理解し、配布された用紙・ダウンロードしたエクセルシートについては変更せずに提出することを承諾し申します。

### □仮決定後の使用許可申請書の提出期限

4月、5月分は3月1日から3月20日まで、6月から翌年3月分までは3月1日～4月30日までを厳守します。減免申請や開館時間変更届など付随する書類についても期限内に提出します。

【※備品等については追加申請で対応いたしますので、仮決定した内容の申請を履行して下さい。】

- 使用許可申請書未提出の場合の仮予約は提出期限を過ぎた場合取り消しすることに同意します。

□使用許可申請書を提出した場合は実際に利用しない場合(施設側の都合による利用不可を除く)でも利用料金の支払い義務が生じることに同意します。取りやめの場合は、所定の還付規定に基づき返金いたします。

□大会・イベントでの使用で混雑が予想される場合、または施設が必要と判断した場合には、誘導員又は警備員を配置します。

※当日の来場者数が申請時と違う場合は、当日依頼をする場合があることに了承します。

□使用許可申請書に記載された利用開始時間より前の入場は行いません。時間外に使用した場合は追加料金を支払うことに同意します。

- 提出期間を過ぎた後の変更・追加は、原則として受付できないことを了承します。

(やむを得ない事情がある場合は、迅速に施設に相談し、指示に従います。)

- 以上、事前予約の申込ならびに仮予約決定通知後の内容について承知した上で申します。

団体名

(1団体ごとにご提出ください)

署名

(必ず手書きでご署名ください)